

平城宮跡の整備

庶務部・平城宮跡発掘調査部

1990年に実施した宮跡整備は、宮内省西南殿復原、宮内省南殿第1殿屋根葺替、朱雀門基壇復原、第2次朝堂院整備、兵部省地区整備、内裏井戸跡現寸模型補修、整備棟周辺外構整備、宮跡外灯・動力設備取設、水位観測孔設置、構内道路撤去、旧整備棟等撤去などを行った。

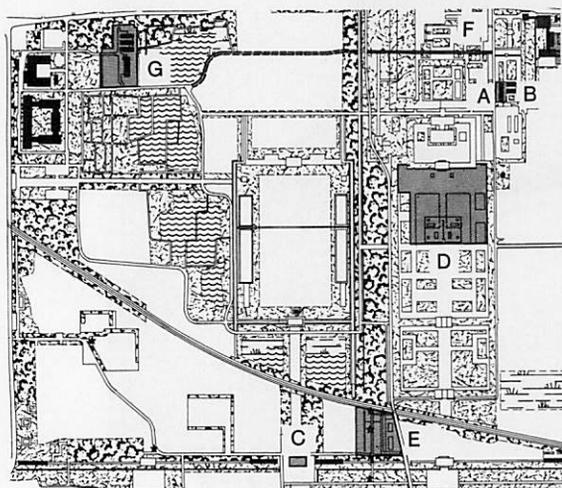
宮内省西南殿復原 1989年度から2ヶ年計画で実施した工事で、今年度は扉等の建具、壁、土壁及び外構整備を行い復原を完成した。(A)

宮内省南殿第1殿屋根葺替 南殿第1殿は1973年度に木造・平屋建・檜皮葺で復原整備を行ったものであるが、その後18年を経過し屋根の老朽や損傷が目立つようになり、雨漏りも発生するようになっていた。そこで第1殿の檜皮葺屋根の全面葺替えを行った。(B)

朱雀門基壇復原 6ヶ年工事の2年度目にあたり、基壇の躯体工事を完了するとともに、一部化粧石材の購入を行った。躯体については数年来の調査・研究の結果、基壇全面積をカバーするベタ基礎工法が最適であるとの結論から、二重スラブの間を柱筋を通して梁で連結する方式をとり、梁の交点である柱位置には一辺80cm角の柱形を入れた。柱形の中央には周囲の鉄骨と緊結した直径40cmの鉄管を通し将来初重軸部を鉄骨補強する際にそなえた。主体構造は鉄骨鉄筋コンクリートとし、新たに開発された中性化緩慢を主とする高耐久性コンクリートを用いた。

一方、化粧石材は今まで平城宮で使っていた観音下石に換えて、同じ凝灰岩ではあるが、やや硬質で磨滅が少なく凍害にも強い滝ヶ原石にした。ただ色調が観音下石より白っぽいというきらいがある。来年度は残余石材の購入とその積上げ作業を行う予定。(C)

第2次朝堂院整備 第2次朝堂院十二堂地区は、1966年度に奈良県が十二堂の基壇部分に盛土・張芝・朝庭部に平面張芝と玉砂利敷の園路、築地部分に盛土と桜や松植栽などの整備を行い現在に至っている。これらの整備は発掘調査を行わず、土壇状に残っていた建物遺構をもと



平城宮跡整備位置図

にその位置・規模等を推定し、復原表示したものであった。第2次大極殿地区に続いて1984年度から第2次朝堂院地区東半部の発掘調査が北から順次行われ、1989年度までに東第三堂までの調査が終了した。その結果、朝堂地区においても下層の掘立柱建物と上層の基壇建物の二時期の朝堂を確認するとともに、新たに朝庭域において三時期にわたる大嘗宮遺構を検出した。

今回の整備はこれらの新しい調査結果

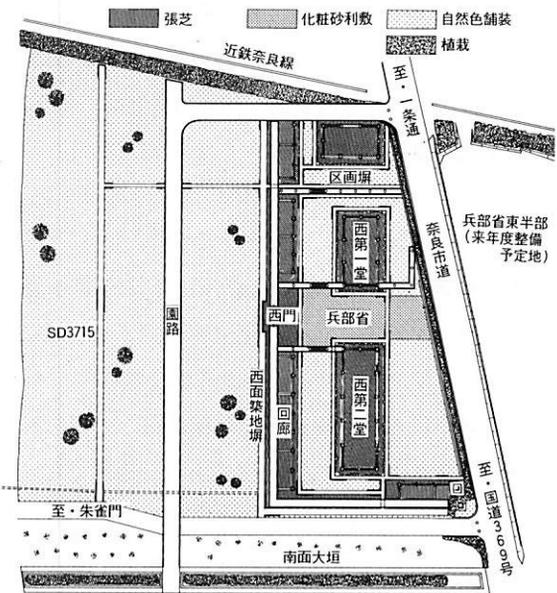
をもとに十二堂院の北半部について再整備を行ったものである。その基本を以下に示す。

- ① 朝堂は上層の基壇建物のみを表示し、下層の掘立柱建物は表示しない。
- ② 東側の発掘済の朝堂は土盛りを発掘前の状態に戻し芝を張り、その四周に基壇規模を表す凝灰岩緑石を巡らす。西側の朝堂を表示している盛土・張芝は従前どおりとする。
- ③ 朝廷は本来であれば一面バラス敷の硬い広場となるが、芝生を用いた朝堂の柔らかい表示とのバランス、歩き易さ、炎天下の照り返し等を考慮し従前同様な芝生を敷くこととした。
- ④ ただし、朝廷域は東西110m、南北180mもの広さがあり、平坦な芝生広場は即、野球場と化してしまう。かといって、野球がしにくくなるよう点々と灌木を植えるのも広場本来の形から離れるし、かつ、その広がりも実感しにくい。一方、予想だにできなかった大嘗宮の遺構をなんらかの形で広場の中に表現したいという要求もあった。この二つの要求を同時にかなえる手として芝生ブロックを用いて大嘗宮の平面を表す方法を考えた。大嘗宮は第Ⅱ期の遺構を表現することとし、建物の外画線と塀はレンガ色の、建物内部は灰色の芝生ブロックを用いた。

兵部省の復原整備 平城宮跡第175, 205, 206次調査の成果に基づいて、第二次朝堂院西南方の兵部省跡地の復原整備を実施した。兵部省は一辺約74mの正方形の区画を築地塀が囲み、その中

を北1/3と南2/3に区分する区画塀が横断する。区画塀の北には礎石建物東西棟が3棟一列に並び、南側には中央の広場を囲んで礎石建物の南北棟が東西に2棟づつ並び建つ。現状ではこの区画の北端付近を近鉄線が横断し、中央部西半分の復原整備事業を実施した。以下の4点を復原整備の指針とした。

- 1) 通過する電車、自動車の車窓からの短時間観察でも強い印象を与えるデザイン。
- 2) 市道に分断されているが一つの区画であることを強調するデザイン
- 3) 出土した礎石の再利用。
- 4) 小中学生の通学路の設置 (E)



兵部省復原整備位置図

内裏井戸跡現寸模型補修 1976年度に据付けを行っていた内裏井戸跡の原寸模型が、その後の経年により、主要部材であるプラスチック部の劣化が目立ち、破損やクラック及び退色が著しくなってきた。そこでエポキシ樹脂による穴の修理、ひび・目地及びFRP表面の強化等を行い、全面に彩色を施した。(F)

整備棟周辺外構整備 平城宮跡地の日常管理作業の基地となる整備棟の建設を昨年度完成した

のに伴い、今年度はこの基地外周の囲障及び門、トラクター等の車両通行路舗装、排水路整備及び緑化工事を行った。特に緑化については、資料館や宮内見学路からの景観を考慮し、出来るだけ整備棟等の建物類が遮へい出来るよう整備棟南部に植栽を集中させた。なお、フェンス沿いの生垣を除き、中高木は宮内の苗圃より移植を行った。(G)

宮跡南辺部外灯・動力設備取設 平城宮跡南辺部の整備は、南面大垣・二条大路の復原表示を完成し、朱雀門基壇復原や兵部省地区整備に着手したことに伴い、この地区の外灯等の整備を行うこととし、近鉄線南側地区における電力の引込み及び外灯の設置を行った。

電源は若犬養門東側の市道脇より宮内への引込みを行い、今年度に復原整備を行った兵部省西部地区内の苑路沿いを中心に、玉手門から朱雀門に至る仮設道路沿いを含め計8基の水銀灯を設置した。なお、今後の発掘や整備の計画をも考慮し、発掘調査用電源や水銀灯の増設をも容易にするため、管路の設置をも行った。

今回設置した水銀灯は、電圧200V 出力200W のもので、投石等により球を破壊されても雨水等による故障の起きにくい改良型のもを採用したが、外観は従来のもと同形のものとした。

内裏苑路舗装 第209, 210次発掘調査を実施するために撤去した内裏地区内の構内道路跡地について、見学者用苑路として道幅を狭め(2.5m)、脱色アスファルトを用い延長211.6mについて自然色舗装を施した。この苑路下には、従来排水暗渠が通り、そのため苑路高をさげることができず、内裏地区整備レベルの南北間に差を残したままの結果となった。

第1次朝堂院説明板設置 第1次朝堂院南門に第1次大極殿・朝堂院の説明板を設置した。説明板はこの地区の復原鳥瞰図(1,800×900)と説明文(600×900)の2枚をいずれも陶板とし、凝灰岩切石製の台に貼付けを行った。

水位観測孔設置 現在平城宮跡内に36基の水位観測孔を設置しているが、宮跡東南部に観測孔が不足していることと、東院地区で2基が破損し観測不能となっていることから、東南隅部に2基、東院地区に2基の観測孔を設置した。

その他 第1次大極殿竜尾壇確認のための第209, 210次発掘調査を実施するに当たり、第1次大極殿院地区および内裏地区にあった構内道路(幅4m、コンクリート版舗装)を撤去した。この地は、現在継続している第1次大極殿整備のための復原調査研究の一環として実施したものであるが、既存の構内道路がこの地区の重要遺構である竜尾壇上を通過しており、いずれにしても将来の整備には支障となるため撤去することとした。なお、この構内道路の撤去に先立ち、昨年度に第一次大極殿院および内裏地区南部を東西に貫通する構内道路を造成済みである。

西南殿復原	南殿屋根葺替	朱雀門基壇	第2次朝堂院	兵部省西部	内裏井戸補修	整備棟周辺	外灯動力設備	内裏苑路舗装	朝堂院説明板	水位観測孔
198.2 m ²	212.9 m ²	338 m ²	19,530 m ²	5,930 m ²	106 m ²	8,229 m ²	灯8基外	529 m ²	1 基	4 基
千円 24,411	15,924	84,769	36,927	70,390	3,554	29,149	14,214	5,407	721	1,082